



# STOP! 介護崩壊 介護ウエーブ2011 推進ニュース

## — 介護ウエーブの “Big Wave” をおこそう! —

**新方針「介護ウエーブ2011後半戦の方針」を具体化し介護改善要求の声を国会に届けよう!**

### 利用者・高齢者の尊厳と生存権が保障される介護保険制度を目指して 8自治体との懇談に、職員49名、組合員20名が参加 自治体間で考えに格差が(沖縄)



介護保険法改正で、実施主体である自治体が「負担増と給付減」の立場に立つのか、それとも利用者・高齢者の尊厳を守り、生存権を保障する立場に立つのかが問われています。沖縄民医連では、8月8日の名護市を皮切りに、8月9日は那覇市、うるま市、浦添市、8月10日は沖縄市、南城市、豊見城市、8月12日は宜野湾市と、合計8市の介護担当部署との懇談会を実施し、延べ数で職員49名、組合員20名が参加しました。

新たに創設される、軽度者を切り捨てる「介護予防・日常生活支援総合事業」について、那覇市は「いまのところ導入は考えていない」、また浦添市や沖縄市では「地域支援事業費の3%枠内で新たな事業を導入したら、いま実施しているサービスが困難になるのでは」と疑問を投げかけています。しかし、「ニーズがあるかどうか、必要であれば広域連合で検討してすすめる」との姿勢を示す自治体もありました。「第5期介護保険事業(支援)計画」に関しては、策定委員会での審議やニーズ調査など、基礎調査を終えて分析を進め、また、説明会やパブリックコメントを計画している自治体がある反面、これから具体化する自治体など各自治体で格差がありました。「24時間定期巡回・随時対応型サービス」の実施については、「はたしてニーズがあるのか」「限度額を超えるのでは」「手あげをする事業所があるかどうか」など、いまの介護報酬の枠や社会的資源との関係で懐疑的な意見などが出されました。次期「介護保険料」については、すべての自治体で介護給付費が伸びていることから、5,000円(すでに5,000円を超えている自治体もある)を超えざるを得ないと回答しています。担当者は介護保険財源がひっ迫するなかで困っている様子が見えてきました。反面、「保険料を抑えたらサービスも減るがそれでもいいか」と開き直す自治体もありました。懇談の中で明らかになったのは、ほとんどの自治体が改正にともなう具体化はこれからであり、来年2月ごろを目途に策定作業が本格的にすすめられます。

今後、利用者のみなさんや介護事業所、社保協、他団体と連携し、自治体への働きかけを強めるとともに、自治体キャラバンや介護ウエーブ等の運動を広げ、世論の力で国に介護保険の改善を求めていきたいと思います。



### 利用者から喜ばれる事業所をめざして! 医療生協介護事業所・意見交換会を開催

7月21日(木)に、「沖縄医療生協介護事業所・意見交換会」を開催し、法人内17介護事業所から28名が参加しました。サービス事業所の利用者確保が厳しい中、介護支援専門員からは利用者に当法人の事業所を紹介しても選ばれない実態もあるとの声がよく出されます。そこで、「法人内介護事業所間の連携強化と情報交流を図り、利用者から選ばれる事業所づくりにつなげる」ことを目的に、①沖縄医療生協事業所の優位点、②選ばれない理由、③改善提案、④新規介護福祉事業の要望、の4点に

ついて意見交換をしました。

沖縄医療生協は、医療・介護の連携が取りやすく、専門職種の協力が得やすい優位点があります。「中協では入院から通所のリハ継続ができる仕組みが構築されている。安謝では訪問リハからの指導で個別リハを充実させ、利用者のレベルアップになった。利用者個々の課題に親身に対応してくれた。医療ニーズの高い利用者も安心して通所させられる」など、多くの成功事例が挙げられました。

一方で、「他施設の方が設備も充実している」「個別リハや短時間リハへの対応ができず、若年層からは得られない」「人材育成が最大の決め手になる。見学時の対応や接遇などの改善が必要」「事業所の目玉がない。特徴点を明確にしたほうがいい」など、多くの課題や事業所個々の改善点もたくさん出されました。忌憚無く活発な意見交流ができた有意義な会議でした。地域から選ばれ、そして利用者が満足できる介護事業所をめざし頑張っていきましょう。

(沖縄民医連 県連ニュース第1573号 2011年8月3日、第1575号 2011年8月17日より)

## 介護保険法改定に関する学習会を開催し今後の取り組み等を意志統一 大阪民医連ヘルパー学習会を開催！介護保険法改定の内容を学ぶ(大阪)



7月23日(土)に大阪民医連「ヘルパー学習会」を開催しました。2012年4月1日に施行される介護保険制度の新たなサービスの創設を盛り込んだ改正介護保険法が、6月15日に参院本会議で賛成多数で可決、成立されました。衆参院合わせての審議時間もたったの20時間足らずで、ほとんどの国民には具体的な内容は知らされないまま改正介護保険法は可決されました。大阪民医連ヘルパー小委員会では介護職員は改正介護保険法の内容を学び、運動に繋げていく必要性を考え今回の学習会を企画しました。講師の別所義孝氏(生活協同組合ヘル

ルスコープおおさか介護事業部課長)から「2012年度介護保険法制度改定」についての講義を受けました。改正介護保険法のポイントや、要支援者外し予防給付を切り下げる「介護予防・日常生活支援総合事業」などについて詳しくお話していただきました。特に、法人毎の要支援者の割合は2割から4割になり、介護収益に大きな影響を与えることは避けられないことや、利用者にとっては、住んでいる市町村によって受けられるサービスが大きく異なる事態が広がることも危惧され、制度を改善するための介護ウェブの取り組みや、2012年度の制度改定を見越した事業展開が求められることが強調されました。

## 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービス学習交流会に42名が参加

7月26日(火)には、大阪民医連介護福祉委員会主催の24時間対応の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービス学習交流会を開催し、14法人から42名が参加しました。24時間対応で行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の新たなサービス創設が盛り込まれた改正介護保険法の中で、厚生労働省からの解説内容を伝え、改正される制度内容を共有するとともに、考え方について学びながら各法人での準備状況や取り組みについても交流することを目的に今回の学習交流会を企画しました。講師の是枝一成



氏(大阪民医連事務局次長)は、「24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会」報告書の解説を加えながら分かり易く講義をされ、直近に行われた訪問介護事業セミナーの概要報告を交えながら学習を行い、参加者からも意見を出し合いながら交流をはかりました。今後の社会保障審議会介護給付分科会や、第5期介護事業計画の動きと地域のニーズを把握し、情報の共有や自治体との懇談、事業相談会の検討を行っていきます。(大阪民医連 介護福祉ニュースVol.5 2011年7月28日)

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp